

**令和3年度
事業計画**

社会福祉法人 津市社会福祉協議会

目 次

■ はじめに	1
■ 重点目標	2
■ 事業推進計画	
I 法人運営事業	
1 円滑な法人運営	3
2 人材育成	3
3 第2次発展・強化計画の推進	3
4 広報・啓発の充実	3
II 地域福祉事業	
1 生活支援体制整備事業	4
2 津市地域福祉活動計画の推進	4
3 小地域福祉活動事業の推進	4
4 地域福祉教育推進事業	5
5 津市ボランティアセンターの運営	5
6 一般介護予防事業	6
7 地域福祉推進事業	6
8 福祉団体等への支援	7
9 管理運営事業	8
III 生活支援事業	
1 日常生活自立支援事業	9
2 生活困窮者自立相談支援事業	9
3 生活困窮者家計改善支援事業	9
4 成年後見サポートセンター事業	9
5 生活福祉資金貸付事業	9
6 生活困窮者対策支援事業	10
IV 介護サービス事業	
1 介護保険サービス	10
2 障がい福祉サービス	10
3 地域包括支援センター事業	11
4 要介護認定調査事業	11
V 収益事業	
1 自動販売機の設置	11

※本文内の各項目に併記されている予算額は、当該項目の予算として明確に区分できる場合のみ記載しており、複数の項目にまたがった予算である場合等は記載していません。

はじめに

『基本目標』

～ささえあい ともに生きる 地域づくり～

「第3次津市地域福祉活動計画」の基本目標である「ささえあい ともに生きる 地域づくり」の実現に向け、地域と津市と津市社会福祉協議会が一体となり、地域の繋がりと支えあいのもと、誰もが暮らしやすい地域づくりを進めていきます。

『基本方針』

少子高齢化の進行や単身世帯、高齢者世帯の増加にともない世帯構成が変化する中、新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛等の影響も加わり、ますます地域での繋がりが希薄化するとともに、住民の社会的孤立が懸念される等、地域での生活課題が複雑化、深刻化しており、福祉に対するニーズも多様化しています。

このような中、津市社会福祉協議会は、様々な課題を解決するために、地域福祉推進の役割を担う公益性を持った組織として、地域の見守り体制や生活支援体制の充実等を図ります。住民一人ひとりがその人らしく、安心して暮らせるように、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、津市等の関係機関と連携・協働し、全ての役職員が一丸となって地域福祉を推進していく体制のもと、「ささえあい ともに生きる 地域づくり」に取り組んでいきます。

また、地域福祉課と津支部を統合し、業務の効率化と専門性の向上を図り、組織体制を充実させるとともに、介護サービス事業をはじめとする各種事業の健全な運営による自主財源の確保に努め、財務基盤の安定化に取り組みます。

重点目標

1 経営基盤の強化

地域福祉の推進へ向けた効果的な事業を展開するためには、財源や人材等の経営基盤の強化が重要です。持続可能で責任ある自律した組織経営を目指し、経営改善計画でもある第2次発展・強化計画を踏まえ、様々な課題を明確にし、その改善を図り、財務基盤の安定化、人材育成等に取り組みます。

2 地域の見守り体制の充実

近年、単身世帯の増加や近隣関係の希薄化により、社会的孤立が生じやすい環境となってきました。誰もが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるように「つながりの再構築」を意識し、「お互いさまの気持ちで支えあえる地域づくり」に住民や関係機関等とともに取り組んでいきます。

新しい生活様式の中で「集う」ことや「訪問する」ことが難しくなっているため、地域の多様な主体と連携を図り、日常生活において必要な活動の中での見守りを強化していきます。

3 地域福祉教育の推進

住民一人ひとりが自分の住む地域の課題を知り、課題解決策を学び合う機会をつくり、住民自身が地域福祉の支え手・担い手となるような地域づくりを進めるための地域福祉教育が大切です。

子どもを対象とした福祉教育を継続して進めるとともに、福祉協力校を指定し、各学校における福祉教育を支援します。

また、地域福祉の理解者や、地域福祉活動の担い手を増やす取組みを関係機関等と協働して行います。

4 災害ボランティアセンターの基盤整備

毎年のように日本各地で災害が発生している中、津市が被災した場合、津市との協定により、必要に応じて災害ボランティアセンターの設置・運営を行うこととなります。

今年度は、災害ボランティアセンターの基盤整備に力を入れ、今まで以上に関係機関等との連携を強化します。

また、多数のボランティアを受け入れられるように、ハード・ソフト両面から整備します。

5 相談支援体制の充実

地域において、支援を必要とする方がその人らしく地域で安心して暮らせるように、関係機関等と連携をしながら、地域課題や生活課題となる情報を共有し、課題解決に向け、包括的な相談支援体制の充実を図ります。

事業推進計画

I 法人運営事業

1 円滑な法人運営【重点目標1関係】

全ての役職員が法令及び内部規律を遵守し、相互に協力して、理事会や評議員会における協議をより活性化することや、会議等を通じて目標に向けた意思の決定や合意形成を行うこと等により、円滑な法人運営に努めます。

社会福祉協議会の目的である地域福祉の推進へ向けた効果的な事業を展開するためには、経営基盤の強化が必要不可欠です。引き続き組織体制及び事業の見直しを行うことで体制基盤の強化を図り、効果的に地域ニーズに対応するための環境を整備します。併せて、法人運営及び地域福祉推進に係る補助金並びに受託金を財源とする事業について、内容の精査等を行うことによって、必要経費の適正化、スリム化にも継続して取り組みます。

また、自主事業である介護保険事業や収益事業の効率的な運営による健全経営を図り、自主財源の確保に努めます。

2 人材育成【重点目標1関係】

職員としての基本的資質及び福祉の専門職としての資質向上を図るため、専門研修等の必要な研修を実施し、職員の育成を図ります。

また、資格取得の意欲を向上させる支援策を検討するとともに、管理的立場にある職員や中堅職員により、OJTによる人材育成に努めます。

3 第2次発展・強化計画の推進【重点目標1関係】

実施から3年目を迎える第2次発展・強化計画は、第3次津市地域福祉活動計画の推進を人材・財源等の面からバックアップするものであることから、引き続きこれを推進し、組織運営に関する課題の改善に取り組みます。

年度毎に取組状況についての評価を行い、明らかとなった課題の改善に取り組み、発展・強化計画推進委員会において、その進捗状況を確認します。

4 広報・啓発の充実（予算額5,404千円）

「つ社協だより」については、フルカラーによる表現の多様さ、豊かさを活かして、より見やすい誌面づくりを行うとともに、記事を精選し、効果的に情報発信できるように努めます。

また、津市社協マスコットキャラクター「こころん」を各事業の広報物等に掲載し、様々な機会でも普及・啓発に努め、わかりやすい情報発信に努めます。

II 地域福祉事業

1 生活支援体制整備事業（予算額55,589千円 津市受託）【重点目標2関係】

生活支援コーディネーターが、主に高齢者の生活支援・介護予防体制の基盤整備を行います。地域の福祉課題解決に向けて地域住民と協働しながら、誰もが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるように互いに支えあえる地域づくりに取り組みます。

ア アウトリーチにより、地域のニーズや地域資源の把握を行い、個人や地域に寄り添い、地域住民や関係機関、企業等の多様な主体とともに、地域に沿った課題の解決に取り組みます。そのためにも地域住民が自身の地域を知り、話し合える場づくりに取り組んでいきます。

イ 津市や地域包括支援センター等の関係機関との横断的な連携を深め、市域的な課題の把握・整理・解決に向けての取組みを行います。

2 津市地域福祉活動計画の推進（予算額56千円）

第3次津市地域福祉活動計画の中間年度にあたり、事務事業評価によって計画の進捗状況を確認するとともに、主な取組みや成果指標等を見直します。

また、地域住民主体の計画である各地区別福祉プランが、具体的に推進されるように、活動に必要な情報提供等を行い、計画の見直しを支援します。

3 小地域福祉活動事業の推進

小地域単位における住民主体の福祉活動が円滑に推進されるように、各地域の実状に応じて、ふれあい・いきいきサロン事業や子育て支援推進事業、絆のバトン事業等を地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）や地区民生委員児童委員協議会（以下「民児協」という。）等の関係機関と連携・協働し実施します。

（1）ふれあい・いきいきサロン事業（予算額23,321千円 津市受託）

障がいや年齢等に関係なく、誰もが楽しく気軽に参加できる「地域の居場所」として、ふれあい・いきいきサロンの推進と充実に努めます。

ア サロンが地域の資源になるように人的支援を行います。

（ア）介護予防体操やレクリエーションの紹介や指導及び備品貸出

（イ）新規立上げや継続的な運営についての相談援助

イ 新しい生活様式に合わせたサロン活動の充実に図ります。

ウ ふれあい・いきいきサロン活動支援助成事業の実施により、サロン活動の活性化を図ります。

（ア）サロン新規立上支援事業（必要物品の交付）

（イ）サロン活動運営支援助成金（活動運営支援金の助成）

（ウ）地域福祉活動支援経費助成金（地区社協の活動支援経費）

（2）子育て支援推進事業（予算額372千円）

安心して子育てができる地域を目指し、地域のニーズを把握・整理し、関係機関等と連携しながら、地域の実状に応じた子育て支援を推進します。子育て中の親子同士

の居場所づくり、関係機関との連携を通じて、交流会等を開催します。

(3) 要援護者対策地域見守りネット活動(絆のバトン)事業 (予算額2,000千円津市受託)【重点目標2関係】

要援護者対策として、一人暮らし高齢者等に対し、地区社協を通じて「絆のバトン」を配付し、見守り活動を推進します。

地域における見守り活動の必要性が増しており、地域の日常的な見守り活動が継続されるように、地域への働きかけを行います。

(4) 福祉啓発事業 (予算額432千円)

市内の各地域で開催されるまつり等の行事において、福祉関係団体の協力を得ながら、福祉意識の向上、地域での支えあいやボランティア活動の重要性を啓発します。

また、赤い羽根共同募金運動への理解を広め、周知・啓発を行います。

4 地域福祉教育推進事業【重点目標3関係】

「ささえあい ともに生きる」という考えを大切にできるように、地域課題や福祉課題の解決に向けて、学校や家庭だけでなく、地域全体で地域福祉教育を推進します。

ア 福祉出前講座

地域や学校、関係機関と連携し、地域のニーズに対し、課題解決策をみんなで考える機会として開催します。

イ 福祉教育推進会議

「ふだんのくらしのしあわせ」の充実に繋がるように、地域の実状に応じた福祉教育推進会議を開催することで、学校関係者や地域との連携の強化を図ります。

ウ 福祉協力校の指定

次世代を担う福祉人材の育成を進めるため、市内の学校(小学校～高等学校)を福祉協力校に指定するとともに、福祉教育の充実を図るため支援します。

エ 福祉団体等との連携

ボランティア団体や福祉団体等と連携して、福祉教育の充実を図ります。

オ ユニバーサルデザインの啓発

津市ユニバーサルデザイン連絡協議会へ参画し、誰もが住みやすいまちづくりとユニバーサルデザインについての啓発に努めます。

5 津市ボランティアセンターの運営

各支部に窓口を設置し、ボランティア活動に参加したい人とボランティアの助けを必要としている人の情報を把握してマッチングを行います。

また、地域に応じたボランティア講座の開催や、新規グループ立上げの支援等、ボランティア活動の裾野を広げる取組みも行います。

更に、新しい生活様式におけるボランティア活動の検討や、三重とこわか国体・三重とこわか大会のボランティア活動への協力を行います。

(1) ボランティアセンターの運営

ア ボランティア活動への相談、調整、登録事業

ボランティア活動のマッチングを適切に行うため、ボランティアについての相談、調整及び登録を行います。

- イ ボランティア啓発事業
ボランティア情報誌の発行により、地域のボランティア活動の啓発を行います。
- ウ 各種団体との連携
津市ボランティア協議会及び各地区ボランティア連絡会と連携します。
- エ ボランティア育成・推進事業
- オ ボランティア活動保険等の窓口業務
ボランティア活動保険・ボランティア行事用保険の窓口として、相談、受付及び加入等の事務手続きを行います。

(2) 災害ボランティアセンターの基盤整備、周知・啓発及び災害ボランティアの登録【重点目標4関係】

津市災害ボランティアセンターについて、津市が被災した場合スムーズに立ち上げられるよう、基盤整備を行います。

また、被災地支援として、災害が起こった場合に備え災害ボランティアバスの準備や、地域の災害ボランティア関連の活動を支援する等、被災した場合でも助けあえる地域づくりと、外部からの支援をうまく受ける受援力の向上を図ります。

- ア 災害ボランティアセンターの設置・運営訓練
- イ 津市との災害ボランティアセンターに関する連携
- ウ 災害ボランティアの事前登録制度の運用

6 一般介護予防事業（予算額4,440千円 津市受託）

要介護者又は要介護状態となるおそれのある高齢者に対し、介護予防や閉じこもり予防のための教室を開催し、地域で自立した生活が送れるように支援します。

- ア 転倒予防教室
健康保持や要介護状態への移行を予防することを目的に、転倒防止や介護予防のための講話、体操等の教室を開催します。
- イ 認知症予防教室
認知症を予防することを目的に、認知症予防の講話やレクリエーション等の教室を開催します。
- ウ 家族介護教室
介護方法の習得や介護者の気分転換の場を提供すること等を目的に開催します。
- エ 元気アップ教室
運動による体力の向上、地域の交流の促進及び介護予防の健康教育の取組みを通じて、要介護状態等になることを予防するとともに、高齢者自らが地域における活動に参加し、介護予防に向けた取組みを主体的に実施できるように支援します。

7 地域福祉推進事業

地域の繋がりと支えあいのもと、誰もが暮らしやすい地域を目指して、住民同士の助けあい事業、見守り事業等の推進を図ります。

(1) 外出支援サービス事業（予算額4,403千円）

外出することが困難な障がいのある方や要介護・要支援認定を受けている高齢者に対して、福祉車両により医療機関や公共施設等への送迎を行うことで、安心して日々

の生活が送れるように継続して進めていきます。

(2) 配食サービス事業 (予算額2,476千円 津市受託)

美杉地域において、概ね65歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯で調理が困難な方を対象に、安否確認を行い、栄養バランスのとれた食事を提供することで、健康で自立した在宅生活が送れるように支援します。

(3) 心配ごと相談事業 (予算額1,384千円)

総合相談の窓口として、専門職(弁護士、司法書士、行政書士)による相談の場を定期的に開設し、複雑多様化する法律的な相談について、困りごとの解決に向けた支援を行います。

(4) 声の広報等発行事業 (予算額1,169千円 津市受託)

ボランティアグループの協力を得て、視覚に障がいのある方や要介護4・5の要介護認定を受けている高齢者に、「広報津」・「つ社協だより」・「つ市議会だより」・「暮らしの情報」等の各種情報をCDに録音し、社会参加と自立の促進のための必要な情報を提供します。

また、津市が発送する文書封筒に貼付する点字シールを作成することにより、視覚障がい者への便宜を図ります。

(5) 敬老事業 (予算額53,621千円)

多年にわたり地域社会に貢献してきた高齢者に対し、その長寿をお祝いするとともに、高齢者を大切にすることを目的とした敬老事業を行う地区社協を支援します。

(6) 津市社会福祉大会 (予算額1,349千円)

社会福祉の発展に功績のあった個人及び団体を顕彰し、感謝の意を表すとともに、福祉活動の普及・推進のための啓発を行い、誰もが安心して暮らせる社会の実現を図ります。

また、就労継続支援事業所作品等の出展ブースを設置し、障がい者への理解を図ります。

8 福祉団体等への支援

地域を基盤とした福祉団体等の地域福祉活動を財政的・人的に支援し、連携・協働しながら地域福祉の推進を図ります。

(1) 福祉団体支援事業

ア 津市地区社協連絡協議会、地区社協活動への支援

地区社協相互の情報交換や活動の推進を行う津市地区社協連絡協議会を支援し、津市地区社協連絡協議会の各種事業を津市とともに支援します。

また、各地区社協が、個人情報保護等を含んだコンプライアンスを重視し、地域の福祉課題の解決に向けて取り組めるように、地域の様々な福祉関係団体と連携・協働するための体制づくりや活動を支援します。

イ 津市民生委員児童委員連合会、民児協活動への支援

津市民生委員児童委員連合会と民児協の活動目的、使命の実現に寄与するとともに、その活動を通して地域福祉に関わる課題を相互に共有し、事業推進が図られるように支援します。

また、児童福祉部会、在宅福祉部会、主任児童委員部会に参画するとともに、活動の充実に向けて協働し、個別援助活動が円滑に推進されるように支援します。

ウ その他の福祉団体活動への支援

地域を基盤とした高齢者団体や当事者団体等の各種福祉団体が、主体的な活動を通して事業推進が図られるように支援します。

また、老人クラブ連合会については、高齢者の生きがいづくりや介護予防が促進されるように支援します。

(2) 赤い羽根共同募金運動への支援・協力

社会福祉法人三重県共同募金会津市共同募金委員会が実施する、赤い羽根共同募金運動とその運営に協力します。赤い羽根共同募金は、「じぶんの町を良くするしくみ」として津市内の地域福祉を推進する貴重な財源であることの理解を広め、地域住民の協力を得ながら募金運動に取り組みます。

(3) 共同募金配分金事業 (予算額30,748千円)

自分の地域に必要な地域福祉推進事業の財源として、社会福祉法人三重県共同募金会からの配分金を申請に基づく募金実績に応じて各種福祉団体等へ助成します。

また、貴重な財源がより良い事業に活用いただけるように配分、申請・報告及び審査の方法を見直します。

(4) 福祉人材育成事業

社会福祉士や介護福祉士、介護職員初任者研修等の資格取得のための実習及び学校現場の意見を反映した職場体験実習を積極的に受け入れ、福祉に携わる人材の育成に努めます。

9 管理運営事業

津市からの指定管理者制度や委託により、施設のそれぞれの目的に沿って円滑な運営管理を行い、地域福祉の推進に努めます。

(1) 津市まん中老人福祉センター事業 (予算額10,784千円 津市受託)

津市からの指定を受け、高齢者が健康増進、教養の向上及びレクリエーションの場として利用できる津市まん中老人福祉センターを運営します。その中で看護師による健康相談、介護予防のための教室を実施し、介護予防の啓発に努めるとともに、市民の憩いの場として高齢者の各種相談を行う等、本会の強みを活かした事業を展開します。

(2) 生活支援ハウス運営事業 (予算額8,099千円 津市受託)

津市に住所を有する高齢者で、生活環境等において不安のある方に対して、介護支援や住居機能及び交流機能を提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活が送れるように支援します。

III 生活支援事業

1 日常生活自立支援事業（予算額30,767千円 県社協受託）【重点目標5関係】

認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者等を対象に、日常生活の判断に不安のある方が地域で安心して暮らせるように、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等の援助を行います。

また、新規相談、利用者数が増加する中、事業の拠点化を行い、相談機能の充実、職員の専門性の向上を図ります。

2 生活困窮者自立相談支援事業（予算額20,345千円 津市受託）【重点目標5関係】

経済的困窮により最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある方を対象に、日々の生活不安や悩みに寄り添い、相談を通じて生活課題の明確化・共有を図ります。その課題を相談者自身が自己解決していけるように、地域住民、関係機関、津市等と連携・協働しながら、包括的、継続的に支援します。

3 生活困窮者家計改善支援事業（予算額2,900千円 津市受託）

家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に対して、家計表等を用いた可視化により、問題を抽出し、適正な家計管理ができるように世帯に応じた支援計画の作成や相談支援を行います。

また、家計に関する課題の解決に向けて、法テラスや税務署等の多様な関係機関と連携・協働していきます。

4 成年後見サポートセンター事業（予算額14,472千円 津市受託）【重点目標5関係】

認知症や障がいがあっても住み慣れた地域で安心した生活が送れるように、成年後見制度に関する相談に応じ、成年後見制度を利用するための手続き、申立、後見活動等の支援を行います。

また、津市成年後見サポートセンター運営委員会を定期的開催し、適切な法人後見事務に努めます。

今年度は、国の示す成年後見制度利用促進基本計画の最終年度であることから、津市の策定する基本計画に基づいて、権利擁護ネットワークの中心となる中核機関の設置に向けて、関係機関と協議を行います。

5 生活福祉資金貸付事業（低所得者支援事業）（予算額3,856千円 県社協受託）

低所得者、障がい者又は高齢者世帯に対して、無利子又は低利での貸付事業を行うとともに、相談支援を通じて世帯の安定した生活の確保並びに自立を援助します。

今年度は、昨年度実施した新型コロナウイルス感染症に係る特例貸付の借受世帯への継続支援とともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受け生計維持が困難な世帯に対して、状況を踏まえた必要な相談援助を行います。

また、生活困窮者自立相談支援事業や関係機関等との連携を図ることで、世帯の問題解決に繋がります。

6 生活困窮者対策支援事業

生活困窮者の自立に向け、生活協同組合コープみえ等から無償で寄贈された食品等を有効活用し、生活困窮家庭等を対象とした助けあい活動に係る支援事業の推進を図り、生活困窮者支援等の地域福祉に寄与します。

IV 介護サービス事業

1 介護保険サービス

要介護・要支援認定を受けた方、介護予防・日常生活支援総合事業対象者と判定された方を対象に、住み慣れた地域で安心して生活が送れるように、介護保険サービスの提供を行うとともに、保健医療・福祉等の関係機関との連絡・調整を行います。

また、介護サービス事業所の参入の少ない地域へは、必要なサービスを継続的に提供していきます。

(1) 居宅介護支援事業 (予算額129,862千円)

介護支援専門員が、介護保険利用者の相談対応、ケアプラン作成及びサービス提供事業者との連絡調整等を行います。

(2) 訪問介護事業 (予算額146,037千円)

ホームヘルパーが自宅へ訪問し、入浴・排泄・食事介助等の身体介護や調理・掃除・洗濯等の生活援助のサービスを提供します。

(3) 通所介護事業 (予算額21,642千円)

通所介護(地域密着型通所介護)施設で、食事・入浴等の日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで提供します。

2 障がい福祉サービス

津市等の障がい支援区分の認定と支給決定を受けた方を対象に、住み慣れた地域で安心して生活が送れるように、福祉サービスの提供を行うとともに、保健医療・福祉サービスの関係機関や行政等との連絡・調整を行います。

(1) 障がい者相談支援事業(特定相談支援事業) (予算額5,881千円)

相談支援専門員が、障がい福祉サービス利用者の相談対応、サービス等利用計画作成、サービス提供事業者との連絡調整等を行います。

(2) 障がい者居宅介護等事業 (予算額30,977千円)

住み慣れた地域で自分らしい自立した生活が送れるように、ニーズに応じたサービスを提供します。

ア 介護給付事業

(ア) 居宅介護・重度訪問介護

ホームヘルパーが自宅へ訪問し、入浴・排泄・食事介助等の身体介護や調理・掃

除・洗濯等の家事援助を行います。

(イ) 同行援護

視覚障がいがある方の外出時に、ホームヘルパーが同行して移動中の援護や介助等を行います。

イ 地域生活支援事業

(ア) 移動支援事業

社会参加のための外出時に、ホームヘルパーが移動の介助を行います。

3 地域包括支援センター事業（予算額88,988千円 津市受託）【重点目標5関係】

高齢者の誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるように、保健・医療・介護・福祉等の様々な関係機関と連携しながら、包括的な支援体制を強化します。

ア 地域の方や地域に関わる民生委員・児童委員、地区社協、保健・医療・介護・福祉等の関係機関、行政との連携を図り、地域ケア会議等を通して暮らしやすい地域づくりを進めます。

イ 地域の方が気軽に相談できる体制を整え、多種多様な相談に対応できる総合支援の充実を図ります。

ウ 介護支援専門員の支援や、他職種の関係機関とのネットワークを構築します。

エ 高齢者に対する虐待の早期発見・防止等の権利擁護を支援します。

4 要介護認定調査事業（予算額76,869千円 津市受託）

認定調査対象者の自宅等に認定調査員が訪問し、心身の状況等の聞き取り調査を行います。

V 収益事業

1 自動販売機の設置

自動販売機を設置し、その収益を地域福祉事業の貴重な財源として活用を図ります。

また、社会貢献として自動販売機の収益を地域福祉事業に活用することに賛同し、設置に協力いただける企業を募集します。

現在設置している自動販売機については、継続的に設置いただけるように努め、収益確保を図ります。